



住民が誇りを持って暮らすまち

広報

ひがし あがつま

CONTENTS

特集

役場新庁舎の建設が始まりました..... P 2・3

まちひとしごと創生総合戦略各種事業..... P 4～7

指定管理施設運営状況について..... P 8

国際交流事業について..... P 9

4月15日は町長選挙・議会議員補欠選挙..... P10～11

◆町のできごと..... P12・13

◆東吾妻町の歴史・文化探訪..... P14・15

◆お知らせコーナー..... P16～26

◆みんなの広場..... P27

ノルディックウォーキング体験会 3月25日

Apr.2018

4
No.145

役場新庁舎の建設

が始まりました

■新庁舎完成イメージ



新庁舎建設の経緯と基本方針

昭和33年に建設された現在の役場本庁舎はこれまでの間、4度の増築を行いながら町の行政サービスの中枢を担ってきま

した。しかし、築後60年経過する建物の老朽化や、バリアフリーへの対応などから、町では平成18年の町村合併以降、新庁舎建設促進の検討を行財政改革の推進とあわせ進めてきました。

これは、庁舎建設基金の積み立てなど町財政の将来負担に考慮したためで、町が現実的に対応できる最適な方法として岩櫃ふれあいの郷を増改築し、移転することとしました。

その後、町政懇談会などで意見を交わし、平成28年9月、基本設計に着手しました。平成29年4月にはパブリックコメントを実施し、設計内容等さらに検討を重ね、平成30年2月2日に南波建設㈱と建設工事請負契約を締結、増改築工事の着工となりました。

新庁舎は、【高機能・高効率の庁舎】・【人・環境に優しい庁舎】・【親しみのある庁舎】・【防災拠点としての庁舎】をコンセプトに設計をされています。詳細については次ページのとおりです。



→増改築工事風景（外部）



←増改築工事風景（内部）

■ 1 階の平面図イメージ



工事の進捗状況について今後も広報などでお知らせしていきます。

■ 問い合わせ先

役場総務課 管財係
新庁舎建設担当

(内線 235)

窓口にはプライバシーに配慮した仕切りパネルを設置し、個別相談ができるコーナーを設置することでマイナンバー完全施行など将来の事務を見通した、個人情報の漏洩や市民のプライバシーをより一層守る対策を講じます。

◎ 個人情報対策について

窓口にはプライバシーに配慮した仕切りパネルを設置し、個別相談ができるコーナーを設置することでマイナンバー完全施行など将来の事務を見通した、個人情報の漏洩や市民のプライバシーをより一層守る対策を講じます。

① 高機能・高効率の庁舎

① 1階フロアには日常の住民サービス窓口業務エリアを集約し、ワンストップサービスを充実させます。

② 2階フロアには業務部門毎に連携集約し、効率性の高い機能的なレイアウトとします。

③ 3階フロアには議会、教育委員会、会議室をエリア分けて配置します。

④ 各階の事務室をフレキシブルな配置とし、将来の行政機構の変化にも柔軟に対応可能なものとします。

⑤ 広い待合ホール、相談打ち合わせブースを設置し町民サービスに対応します。

② 人・環境に優しい庁舎

① 外周部の高断熱化を図りつつ、自然採光、自然換気や通風を確保した開放的な庁舎にします。

② 高齢者や障がいのある方などが落ち着いて気軽に相談サービスを受けられるよう窓口には座りながら対応可能なカウンターを配置します。通路や階段は手すり・点字ブロックなどを整備します。

③ 1階～3階への移動は大型エレベーターを設置することで車椅子利用者や障がいのある方も安全に移動ができ、緊急時にもストレッチャーでの搬送が可能になります。

③ 親しみのある庁舎

① 岩櫃城温泉センターなどの城郭をイメージさせる外観を継承し、真田氏などの郷土の歴史文化を伝えていく拠点となるよう歴史的背景に配慮した外観とします。

② 町民が集える場所となるよう、隣接のコンベンションホールと連携した施設活用を図るほか、庁舎内に展示ホール、行政情報コーナー、地域交流ロビーを各所に設けます。

③ 3階の会議エリア（旧福祉センターの一部）を開放し、町民が地域活動で利用できるように整備します。

④ 防災拠点としての庁舎

① 災害時の防災拠点として、緊急避難場所、救助救援活動の拠点として利用できるような整備します。緊急時に対応ができるよう防災司令室を設置し、増築部分は災害復旧拠点として、構造強度安全性を実現していきます。

② 緊急時に対応するため、機能バックアップ体制として、自家発電・電源装置を整備します。また飲料水は旧温泉センターの大型受水槽施設を再活用し、断水時に飲料水をまかなえるようにします。

◎ 新庁舎へのアクセス
動線の計画について

これまでコンベンションホールなどを利用する際には南面道路3カ所から入ることができました。来庁者の交通安全と渋滞解消策として、歩行者はこれまで通り車輛は西側（善導寺側）から東側（ベイシア吾妻店側）へ通り抜ける右回り一方向通行として、来庁者の安全を配慮した動線を計画しています。また、駐輪場を整備し、既存路線バスも活用していきます。

東吾妻町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関連する各種事業

町では、平成27年度から、『まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略』を推進し、その具体的な施策として36の事業を実施するため、総合戦略本部（本部長・町長）を中心に検討を進めています。その中で平成30年度から実施する新規事業をお知らせします。詳細は各担当課にお問い合わせください。

◎空き家リノベーション推進事業・固定資産税助成制度の導入に関する事業

①【定住促進事業住宅取得奨励補助金】

若者や若者夫婦世帯の定住促進などを図るため、新たに住宅を取得した経費の一部を補助する制度です。

■問い合わせ先
役場地域政策課
地域振興係（内線 243）

■補助対象経費

住宅取得に要した費用
（父母・祖父母・叔父伯母等が所有している、または過去所有していた住宅の購入費は除く）

■補助金額

下記の基本補助額と加算補助額の合計額とし、**150万円**を上限とします。



■補助対象者

40歳未満の人、またはどちらかが40歳未満の夫婦で右の①～③に該当する人



- ①平成30年4月1日以降に、新築または中古住宅（空き家を含む）を取得すること
- ②補助対象者および同一世帯者全員に町税の滞納がないこと
- ③定住する地区の行事に積極的に参加できる者 など

■補助金額

①基本補助額

- ❖新築（町内業者が施工した場合）
…取得価格の1／20以内で上限 **100万円**
- ❖新築（町外業者が施工した場合）
…取得価格の1／40以内で上限 **50万円**
- ❖中古住宅
…取得価格の1／40以内で上限 **30万円**



②加算補助額

- 子育て世帯：子ども1人につき **20万円**
- 夫婦のうちどちらかが、町内の事業所に勤務
…**10万円**
- 新規転入者…**10万円**
- 山村振興法に基づく、振興山村として指定されている旧東村、旧岩島村、旧坂上村で住宅取得…**10万円**

その他の住宅関連補助事業（継続事業）

(1) 住宅新築改修等補助金

（※定住促進事業住宅取得奨励補助金と兼ねることはできません）

住環境の向上と、町内商工業の活性化の為、経費の一部を予算の範囲内で補助する制度です。

※工事を始める前に申請
※福祉関係の住宅改修補助金と兼ねることはできません

(2) 勤労者住宅建設資金利子補給

勤労者の住宅建設を促進し、福祉の向上と人口の定着を図るため、予算の範囲内で補助する制度です。

■問い合わせ先

役場地域政策課
商工観光係（内線 243）

②【空家除却費補助金】

町内の景観を保全し、町民の安全・安心な暮らしを確保するため、空家の除却に要する費用の一部を補助する制度です。

■補助対象空家

- 以下に掲げる要件①～⑦を全て満たすもの
- ①個人が所有する空家
 - ②戸建て住宅（居住する部分と事業をする部分が結合している併用住宅を含む）
 - ③補助金交付申請日に空家であること
 - ④国や地方公共団体から同趣旨の補助を受けていない空家であること
 - ⑤所有権以外の権利が設定されていない空家
 - ⑥公共事業による移転、建替への補償の対象となっていない空家
 - ⑦不動産販売・貸付または駐車場経営などの仕事をする人が当該業のために除却を行うものでないこと

■補助対象経費

空家を除却する上で必要な次に掲げる工事

- ①解体撤去工事および処分に係る工事
- ②主たる建築物のく体、屋根ふき材等、内外装材および建築設備
- ③主たる建築物の基礎、くい、排水管、ます、電線管、給水管等の地下埋設物
- ④車庫、カーポート、物置、土間コンクリート、塀、門扉、門柱、植栽、庭石等の主たる建築物に附属する工作物
- ⑤解体撤去工事後の埋戻しおよび整地（舗装は除く）



■補助対象者

空家除却を行う人で以下の要件①、②を満たす人

- ① a. 補助対象空家の登記事項証明書に所有権を有する者として登録されている人
b. 家屋評価証明書に所有者として登録されている人（敷地の所有者を除く）
- ②過去にこの補助金の交付を受けていない人

■問い合わせ先
役場建設課 都市計画係
(内線 519)

- ③解体撤去工事に必要な架設工事など

■補助金額

補助対象経費の1/3以内で50万円を上限とする

■その他の要件

- ①除却に係る工事は町内業者に施工してもらうこと
- ②ひとつの空家のすべてを除却すること（部分的に残す場合は当該補助は利用できません）
- ③解体撤去工事は交付決定を受けた後に着工し、交付決定があった年度内に完了すること

【以下の要件に該当するものは補助対象外とする】

- ①空家が複数人の共有である場合、空家の除却について、所有者全員の同意を得ていない人
- ②空家の所有者と、その敷地の所有者が異なる場合、空家の除却について、敷地の所有者全員の同意を得ていない人
- ③町税に滞納のある人
- ④補助対象者または世帯員が東吾妻町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員等である人

(3)木造住宅耐震改修補助金

旧耐震基準で建てられた木造住宅の所有者が町で実施する耐震診断を行い、その結果が規定値以下の場合に耐震改修工事費の一部を補助する制度です。

※工事を始める前に申請
※事前に耐震診断を行い結果が基準値以下だった場合に限ります。

■問い合わせ先
役場建設課 都市計画係
(内線 519)

(4)住宅用太陽光発電システム設置費補助金

自然エネルギー利用を支援し、循環型のまちづくり推進と環境への意識高揚を図るため、住宅用太陽光発電システム設置費の一部を補助する制度です。

※工事を始める前に申請
■問い合わせ先
役場町民課 環境対策係
(内線 113)

◎通学定期代補助制度の導入に関する事業

高校生等通学定期代補助金

子育て環境の整備および定住促進を図るため、高等学校および町外の学校に通学する人の保護者で、鉄道や路線バスなど公共交通機関の通学定期乗車券を購入した人を補助する制度です。



■補助対象者

次に掲げる要件①～④を全て満たす人

- ①該当する学校【学校教育法に定める高等学校、町外の小学校・中学校・中等教育学校など】に通学する高校生等の保護者
- ②高校生等と、その保護者が共に町に住所をおいて、現に居住して生活の本拠を有する人
- ③世帯全員に町税の滞納がない人
- ④定期券購入に他の補助を受けていない人 など

■補助金額

1カ月あたり…1000円（年間最大1万2000円）

合算して1カ月あたり5000円以上の定期券を購入した場合に限る
（切符や回数券の購入は対象外）

■問い合わせ先 教育委員会事務局教育課
（☎ 59-3017）

◎子育て応援推進事業に関する事業

町立学校等給食費無料化

平成30年度より、子育て中の保護者の経済的負担の軽減を図り、子育てを支援し、かつ、学校給食を食育として位置付け、町内の学校等に就園・就学することの保護者が負担する学校等給食費を無料化しました。

町外小中学校等給食費補助金

町内の給食費無料化に併せて、町外の学校等に就園・就学することの保護者が負担する学校等給食費を補助する制度です。

■補助対象者

次の要件①～④を全て満たす者

- ①東吾妻町立以外の学校【東吾妻町立以外の①こども園、②幼稚園、③保育所、④特別支援学校幼稚部、⑤小学校、⑥中学校、⑦中等教育学校（前期に限る）、⑧特別支援学校小・中学部】などに就園・就学する園児・児童生徒とその保護者
- ②上記の園児・児童生徒とその保護者で東吾妻町に住所を有し、現に居住し、かつ、生活の本拠地としている人
- ③『東吾妻町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費交付要綱』に基づく就学援助費の支給対象となっていない人
- ④保護者が当該園児・児童生徒の学校などの給食費を滞納していない人

■補助金額 (1)・(2)のうちいずれか少ない額

- (1)補助対象者が現に負担している給食費
 - (2)東吾妻町学校給食費徴収条例第3号第2項に定める納付年額
- 【参考】

平成30年度東吾妻町学校給食費徴収条例第3号第2項予定額

・小学校… 4500円×12カ月＝5万4000円

・中学校… 5166円×12カ月＝6万1992円

■問い合わせ先 教育委員会事務局教育課（☎ 59-3017）



◎大学などと連携した「食」による町おこし事業・交流自治体と連携した

地場産品都心販売事業に関する事業

おらがまちづくり
プロジェクトの推進

平成29年度から「おらがまち食特産品づくりプロジェクト」として、地場産品を使った食の特産品開発などを推進しています。昨春秋に道の駅あがつま峡で、「デビルズタンバーガー0号」を試作販売しました。

平成30年度からは、「おらがまちづくりプロジェクト」と事業名を変更して、「食の特産品」開発に併せて、町の強みを活かしたPRイベント等を企画・推進していきます。



おらがまちづくりプロジェクト委員会の
メンバーを募集します

「食の特産品開発」に併せて、町の強みを活かした町のPRイベントなどを企画・推進する「おらがまちづくりプロジェクト委員会」を組織するため、メンバーを公募します。

■募集人数 3人程度

■活動内容

委員会に出席し、専門家のアドバイスを受けながら、食の特産品の開発や町の強みを活かしたPRイベントなどを企画・推進します。

■活動期間

平成30年4月～平成31年3月末まで

■募集条件

月2回程度の平日昼間に開催される会議などに参加できる18歳～40歳代（高校生を除く）の人で、町の名物となるような食の特産品を開発することおよび地域振興に意欲のある人。

■応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で提出してください。

応募用紙はホームページからダウンロードするか役場企画課にあります。電子メールの場合は件名に「おらがまちづくりプロジェクトメンバー応募」と明記してください。

■募集期間

平成30年4月9日(月)～23日(月)17時まで

(郵送の場合は当日消印まで有効)

■選考および通知

募集期間の終了後、応募用紙により選考し、4月下旬に通知します。

■問い合わせ・送付先

役場企画課 定住促進係
(内線 225)

指定管理者による公の施設の管理運営状況について

町では、地域振興の中核施設「あがつまふれあい公園」と通所型福祉施設「ひがしあがつま地域活動支援センター」について、民間事業者等へ管理運営を委ねる指定管理者制度を適用しています。この2施設の管理運営状況の概要をまとめましたので公表します。

あがつまふれあい公園

(道の駅あがつま峡)

■施設の所在地

東吾妻町大字三島6441番地
(天狗の湯を含む)

■指定管理者の名称など

『株式会社ACC』

【代表取締役 田中宏】

(東吾妻町大字三島6999番地1)

■指定期間

平成26年10月～平成30年3月まで
(3年6カ月)

ひがしあがつま地域活動支援センター

■施設の所在地

東吾妻町大字矢倉581番地1
(旧岩島第一幼稚園)

■指定管理者の名称など

『社会福祉法人オリエントの村』

【理事長 一場貞】

(東吾妻町大字萩生2888番地)

■指定期間

平成27年4月～平成30年3月まで
(3年間)

この2施設の指定期間中、担当課では指定管理者の継続的な監視(モニタリング)に努めました。その結果も含め東吾妻町指定管理者選定委員会(池原純委員長/委員6名)へ管理運営状況の調査を関係資料に基づき総合的な観点からお願いしました。

■指定管理者選定委員会の講評

◎ふれあい公園

「概ね適切に管理運営されているが、収益的な施設を有するため、さらに明瞭な経理を要する。」

◎地域活動支援センター

「通算4期目の指定管理者であり、概ね適切に管理運営されている状況である。」

※詳しくは東吾妻町ホームページで公表する資料をご覧ください。

■問い合わせ先

・ふれあい公園に関して

役場地域政策課 事業管理係

(岩櫃ふれあいの郷内 ☎68・2261)

・地域活動支援センターに関して

役場保健福祉課 福祉係

(内線 123)

■ふれあい公園の利用状況と収支実績

利用状況	平成26年度	平成27年度	平成28年度
【天狗の湯】人	82,016 ※1	86,287	83,357
【直売所・食事処】人	125,093 ※2	312,986	293,311

※1 平成26年度上半期まで町直営による人数

※2 道の駅登録に伴いオープンしたので、平成26年度下半期的人数

収支実績	平成26年度	平成27年度	平成28年度
【収入総額】円	68,109,024	135,925,596	128,986,524
(うち指定管理料)	(11,000,000)	(19,030,000)	(16,510,000)
【支出総額】円	62,070,838	135,041,291	130,588,287

※各年度、指定管理料を含む収支で利益が発生した場合、町へ利益額の50%納付

※指定管理業務に基づく経費に不足が生じて、町は補填しない



ふれあい公園

■地域活動支援センターの利用状況と収支実績

※平成30年1月現在 利用定員…10人、職員配置…2人

利用状況(町村別)	東吾妻町	中之条町	高山村	合計
人数	4	4	0	8

※町で支払う指定管理料は、中之条町と高山村が1/2負担

収支実績	平成27年度	平成28年度
【収入総額】円	12,620,665	12,620,060
(うち指定管理料)	(12,500,000)	(12,500,000)
【支出総額】円	12,110,635	12,271,284



地域活動支援センター

台湾基隆市を友好訪問

若くして台湾に渡り、教育を中心に地域の発展に尽くし尊敬された石坂莊作氏（原町出身明治3年生まれ）の繋がりを軸とした交流を図るため、中澤町長を始めとする5名の訪問団が2月7日～8日、台湾北部の港市・基隆市を訪問しました。

また、日本台湾交流協会や石坂氏が私財を投じて設立した「石坂文庫（現：市立図書館）」「石坂公園（現：中正公園）」「基隆夜学校（現：光隆高級家事商業職業学校）」を訪問し、石坂氏の功績に触れました。

→林右昌基隆市長と懇談する中澤町長



→基隆夜学校の説明を受ける訪問団



教養講座「石坂莊作氏の功績を学ぼう」が開催



←講演を行う元国立国会図書館副館長で石坂氏の研究をしている宇治郷毅さん



←石坂氏の資料



←基隆市役所（市政府）を訪問

2月25日に中央公民館で東吾妻町教養講座「石坂莊作氏の功績を学ぼう」が開催されました。石坂氏は、東吾妻町原町の出身で、明治から昭和の時代にかけて実業家、教育家として台湾北部の都市「基隆市」で夜間教育機関「基隆夜学校」設立や台湾最初の近代図書館「石坂文庫」設立など、基隆市の発展に尽力した人物です。約100の方が受講し、前橋学センター長の手島仁氏から石坂氏を始めとした台湾の発展に尽力された群馬県人の紹介、元国立国会図書館副館長の宇治郷毅氏から「石坂莊作の現代的意義」と題した講演を行っていただきました。

投票日です

東吾妻町議会議員補欠選挙

私たちにとって、最も身近な選挙です。
棄権しないで投票しましょう。

4月15日（4月10日告示）は、町長選挙・議会議員補欠選挙の投票日です。有権者の皆さん、私たちにとって、最も身近な選挙です。選挙の意義と重要性を認識し、ルールを守り東吾妻町の未来をつくる大切な1票を投票しましょう。



今回の選挙で投票できる人

今回の選挙で投票できるのは、次の要件を備えた東吾妻町選挙人名簿に登録されている人です。

■年齢要件

平成12年4月16日以前

（4月16日を含む）に生まれた人

■住所要件

平成30年1月9日以前（1月9日を含む）に転入届がなされ、引き続き住民基本台帳に記録されている人

★町内で転居した人は、投票所

入場券に記入してある投票所で投票することになります。



入場券をお忘れなく

有権者一人ひとりの投票所入場券を、世帯ごとにまとめて郵送します。投票日まで大切に保



投票日時と場所

管してください。投票日または期日前投票の際に、自分の投票所入場券を忘れずにお持ちください。

入場券が届いても、投票を行う前に転出の届出をされた場合は投票できません。

毎戸ごとに郵送する投票所入場券に投票所や投票時間が記入してありますのでご確認の上、投票にお越しく下さい。

■投票日 平成30年4月15日(日)

※告示日 平成30年4月10日(火)

■投票時間

7時～19時まで

（一部投票所は18時まで）

※20時までの投票時間を繰り上げて実施する予定です。

■投票所

投票所一覧を参照してください。



期日前投票は

4月11日(水)から

投票日当日に、仕事や旅行、レジャーなどで投票できない方は、投票日前日までに期日前投票をすることができます。忙しくても仕事帰りなどに投票できます。投票所入場券をお持ちの上、会場へお越しく下さい。

■期間

平成30年4月11日(水)～14日(土)

■期日前投票時間

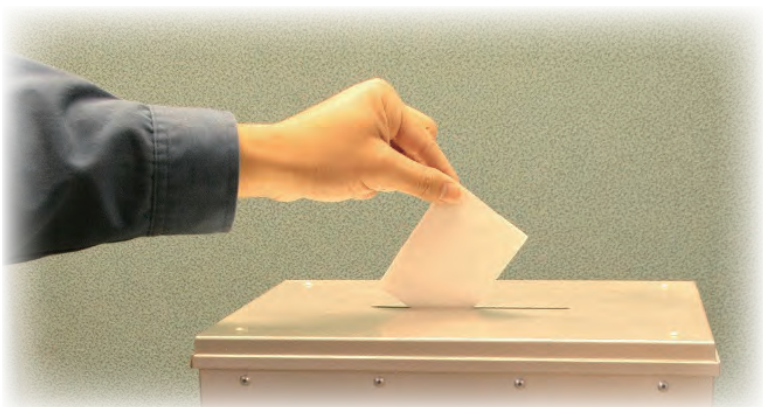
8時30分～20時まで

■場所 役場本庁舎1階



入院中・入所中の方は 施設長に申し出を

指定を受けた病院・老人ホームなどに入院（入所）中で、投票日に投票所へ行くことができない場合に、その施設において不在者投票を行うことができます。



す。その施設で不在者投票ができるかを確認し、早めに施設長に申し出てください。

また、身体に重い障害があり投

4月15日(日)は 東吾妻町長選挙・

期日前投票をされる場合は・・・

期日前投票をされる場合、「宣誓書」を提出していただく必要があります。

この「宣誓書」は、投票所入場券の裏面にありますので、事前にご自宅などで必要事項を記入し、期日前投票所にお越しください。

投票所一覧

投票区	区 域	投票所施設名
第 1	五町田と奥田	あづま農村環境改善センター
第 2	箱島と岡崎の一部	東公民館箱島分館
第 3	岡崎	東公民館岡崎分館
第 4	新巻	東公民館新巻分館
第 5	岩井と植栗の一部	岩井公民館
第 6	植栗	おおたこども園 (※)
第 7	小泉	小泉会館
第 8	泉沢と植栗の一部	泉沢公民館
第 9	原町の一部	東吾妻町中央公民館
第 10	原町の一部	はらまちこども園 (※)
第 11	川戸と金井	原町保育所
第 12	厚田と郷原・三島のそれぞれ一部	厚田新井集会所
第 13	郷原・矢倉・三島のそれぞれ一部	矢倉多目的集会施設
第 14	矢倉・岩下・三島のそれぞれ一部	東吾妻町岩島公民館 (麻の里会館)
第 15	岩下・松谷・三島のそれぞれ一部	漆貝戸集会所
第 16	松谷・三島のそれぞれ一部	松谷集会所
第 17	大戸	大戸公民館
第 18	萩生	萩生区民会館
第 19	萩生・大戸の西榛名の区域	西榛名婦人ホーム
第 20	本宿と大戸の一部	さかうえこども園 (※)
第 21	須賀尾と本宿の一部	須賀尾公民館
第 22	大柏木	大柏木集会所 (公民館)

※ 4月から幼稚園の名称が変更となりました。
投票所施設の位置変更はありません。

入場券裏面

【お知らせ】

◎ 投票日の当日、仕事等のため投票できない人は期日前投票をすることができます。この入場券を持参のうえ下記の場所へお出かけください。

期日前投票ができる期間、時間及び場所	4月11日(水)～4月14日(土) 午前8時30分から午後8時まで 東吾妻町役場本庁舎1階 事務室
--------------------	---

【期日前投票をされる人は、こちらを記入してお持ちください。】

期日前投票宣誓書

私は、平成30年4月15日執行の東吾妻町長選挙及び東吾妻町議会議員補欠選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。

次のいずれかに○を付けてください。

- 1 仕事(家事、学業、地域行事の役員、本人又は親族の冠婚葬祭等を含む)に従事
- 2 止
- 3 疾病、負傷、妊娠、身体障害等のため歩行困難
- 5 住所移転のため、本町以外に居住
- 6 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難

上記は真実であることを誓います。

平成 年 月 日 (投票する日)

氏 名 **自筆にて氏名を記入してください。**

現住所

選挙人名簿に記載されている住所 東吾妻町
※現住所と異なる場合のみ記入してください

公職選挙法第6条(選挙に関

開票日時と場所

票所へ行くことができない方は、申請により「郵便等投票証明書」の交付を受けて、郵便などによる不在者投票を行うことができます(代理記載の制度もあります)。投票用紙などの請求期限は、投票日の4日前(4月11日(水))です。郵便投票ができる方の障害の種類や程度、その他の投票制度の詳細に関しては、町選挙管理委員会まで問い合わせてください。

問い合わせ先

東吾妻町選挙管理委員会事務局
(☎ 68・2111 内線 238)

する啓発、周知など) 第2項の規定に基づき、選挙の結果をすみやかに選挙人にお知らせする主旨から、開票時間を繰り上げて実施する予定です。

■開票日 平成30年4月15日(日)

■開票開始時刻 20時から

■開票場所 (町内1カ所)
町中央公民館2階大会議室

高 槁さんが農林水産大臣表彰 こんにやく生産の向上



2月14日に平成29年度群馬県コンニャク実績検討会で第44回群馬県こんにやく立毛共進会選賞の表彰が行われ、町から高槁貴志さん（写真中央）が農林水産大臣賞を、加部武さんが群馬県知事賞、霞富士雄さんが優良賞をそれぞれ受賞しました。写真は2月28日に小宮拓也こんにやく生産部会長（写真左）と共に町長へ報告を行った様子です。

自 衛隊入隊予定者激励会 大槻さんが入隊

原町の大槻武児さんが4月から陸上自衛隊自衛官候補生として採用されるにあたり、役場庁舎で2月22日に自衛隊入隊予定者激励会が行われました。町長や町自衛隊家族会会長の小池晴光さんが激励の言葉を伝えました。



蜂 須賀さんが100歳 町長が慶祝訪問

原町の蜂須賀清子さん（大正7年生まれ）が100歳を迎え、2月27日に町長が慶祝訪問を行いました。町長が長生きの秘訣を伺うと蜂須賀さんのご家族は、「好き嫌い無く何でも食べること」と語りました。

ふ れあい広場が開催 町内ボランティア団体

3月10日にコンベンションホールで町のボランティア連絡協議会が主催するふれあい広場が開催されました。福祉バザーや福祉施設の展示即売が行われたほか、ボランティア団体の活動内容が紹介されました。



ホ タル保護地に新たな看板 東小学校の児童が作成

東小学校の児童（平成 29 年度 4 年生）24 人が 3 班に分かれて、箱島ほたる保護の会（会長：内海勝）の方々とホタル保護地の新しい案内看板 3 枚を製作しました。3 月 15 日に児童自らの手でホタル保護地にそれぞれ看板の設置を行いました。



吾 妻高校から吾妻中央高校へ 志しを継いで



← 継志式
→ 高校総体入場行進



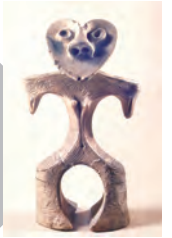
← ダンス部
→ 吾妻祭仮装行列



4 月から吾妻高校は中之条高校と統合し吾妻中央高校となります。3 月 17 日に吾妻高校と中之条高校による吾妻中央高校への継志式が両校の 1、2 年生 434 人出席のもと行われ、吾妻高校生徒会長の市村葵さんが中之条高校の生徒会長と共に継志のことばを述べました。吾妻高校は大正 8 年 4 月に「吾妻郡立実科高等女学校」として開校し、昭和 23 年 4 月には学制改革により群馬県立吾妻高等学校と改称し県内唯一の福祉科のある高等学校として 99 年にわたり吾妻の高等教育を担ってきました。今後、福祉科や『吾高』の志しは吾妻中央高校に引き継がれていきます。

東吾妻町の歴史・文化探訪

問い合わせ先／東吾妻町教育委員会教育課 (☎ 59-3370)



東吾妻町の古社を訪ねて5／菅原神社

4 月となり新たな学期、そして新たな季節が始まりました。平成30年度もあらためて歴史・文化探訪をよろしく願います。

さて今月の歴史・文化探訪は不定期にお届けしていた東吾妻町の古社について、その第5回として岩島地区の菅原神社を取り上げたいと思います。

●菅原神社とは？

菅原神社は東吾妻町大字岩下にあり、祭神として菅原道真公が祀られている神社です。建長年間（1249～1256）に京都にある北野天満宮を勧請しました。なお当初の社殿等々は天保5年（1834）2月の火災によって焼失しましたが、天保17年（1846）に再建を行い現在に至っています。建長年間という創建年代は



岩島地区に数多く残る寺社の中でも比較的古く、矢倉の鳥頭神社（建久年間、1190～1198）に次ぐ古さでそのほか三島神社（興国年間、1340～1345）や応永寺（応永元年、1394）などが続きます。応永寺とこの菅原神社は距離も比較的近い位置にあるため、中世前半にはこの2寺社周辺を中心にして道を含んだ各種の開発が発展していた可能性があるでしょう。

この神社にはその歴史もさることながら現在も行われている祭礼の1つに太々神樂があります。次にそちらをご紹介します。ましよう。

●菅原神社の太々神樂

菅原神社の太々神樂は5月、11月、そして年度末に近づく2月の計3回、菅原神社の例祭にあわせて奉納されます。その歴史は遡ること大正5年（1916）に有志の方々により太々神樂講の設立を企画、神樂殿を新築しました。また、舞う神樂については東京都青梅市の御嶽神社の系統を持つ豊穂教

会講社大講長、関庄八氏の伝授を受けました。この時以来、菅原神社では奉納神樂が行われ、現在に至っています。また、この神樂舞は昭和30年ごろになって長野原町与喜屋の養蚕神社に伝授されており、5月の例祭に奉納されているようです。太々神樂の舞には次の9つの舞があり、国産みから始まる舞となっています。

①国常立命
『国土を踏み固める舞。』

②天児屋根命
『太刀と鈴を持って舞う。』

③石凝姥命
『黒髪に鉢巻で鏡と笹を持って舞う。』

④稲荷の舞
『白髪狐面で鍬を持つ。畑を起こす所作。』

⑤種蒔きの舞
『保食神が種蒔きの所作。悪神による種の掃き捨てをへて保食神と悪神のやりとり、悪神が善に帰る。』

⑥岩戸の舞
『巫女装束の天細女命が笹と鈴、鈴を持って舞い、天手力雄命が岩戸を開ける。』

⑦蛭子の舞
『魚籠と釣竿を持つエビスが魚釣りの所作。そして餅投げを行う。』

⑧猿田彦命と天若彦命
『四方の悪魔を協力して平定する所作。』

⑨酒造りの舞
『大山祇神と奇稲田姫、素戔鳴尊による酒造りの所作。大蛇による酒呑みをへて、素戔鳴尊による大蛇退治へ。』

東吾妻町に残る貴重な太々神樂の1つですので、ぜひ神社例祭の日にはこちらの太々神樂を見学してみるのもよいのではないのでしょうか。



菅原神社太々神樂

あたたかいところ

◆町教育委員会へ

※書籍：土地分類基本調査 14冊

戸谷啓一郎 さま

ありがとうございました

太田地区だより

【太田地区老連手作り作品展】

太田老連の手作り作品展が、2月24日(土)に太田公民館を会場に実施されました。竹細工や手芸品をはじめ米、野菜、農産物の加工品など多彩な品目が各单位クラブ毎のブースに展示されました。並んだ作品を通して会員どうしの交流の輪が広がりました。展示会の後、一般来館者をお迎えし即売会を行い短時間の内にほぼ完売になりました。



【第49回太田地区バレーボール大会】

第49回太田地区バレーボール大会が、3月4日(日)に町民体育館で開催されました。今大会は、男子の部は植栗、女子の部は岩井が優勝しました。



■問い合わせ先 太田公民館 (☎ 68-2328)

中央公民館 図書情報



＝新着図書情報＝

■おすすめの1冊

『緑の庭で寝転んで』……………宮下 奈都 著



ふるさとの福井や大自然の北海道でのびやかに成長する3人のこどもたちの姿を、作家として、母親として見つめ、あたたかく瑞々しい筆致で紡いだエッセイ。

■一般図書

『5分後に思わず涙。』……………桃戸 ハル 著
『父子ゆえ』……………梶 よう子 著
『いちのすけのまくら』……………春風亭一之輔 著
『ぼくせん 幕末相撲異聞』……………木村 忠啓 著
『地の星 なでし子物語』……………伊吹 有喜 著
『悪い夏』……………染井 為人 著
『ミステリークロック』……………貴志 祐介 著

■児童図書

『えがないえほん』……………B・J・ノヴァック 著
『うちのウッチョパス』……………のぶみ 著
『おかあさんだいすきだよ』……………みやにしたつや 著
『みつくてん』……………ジョン・クラッセン 著
『くまのこポーロ』……………前田まゆみ 著
『アナゴたいそう』……………うさやまみやこ 著

■問い合わせ先 中央公民館 (☎ 68-2412)

水仙ちゃんの活動報告

◆3月10日に東京湾アクアライン海ほたるPAで開かれた「第44回西上州・東信州エンジョイ上信越道」に参加しました。



■問い合わせ先 役場地域政策課 (☎ 68-2111)

東吾妻町国民健康保険診療所だより

新任の挨拶

皆さま、初めまして。2018年4月から東吾妻町国民健康保険診療所で勤務させて頂きます。堀口英（ほりぐち すぐる）と申します。簡単ではありますがありますが、赴任に伴い自己紹介をさせていただきます。

群馬県高崎市で生まれ育ち、自治医科大学を経て本年4月で医師5年目となります。高崎総合医療センターで初期臨床研修を行い、群馬大学医学部付属病院、桐生厚生総合病院、そして再び高崎総合医療センター

で消化器肝臓内科医として勤務しておりました。学生時代は野球部に所属しており、社会人となってからは年に数回ゴルフで身体を動かしております。初めての土地、そして業務に関してもこれまでとは異なる内容となり、皆さまにはご迷惑をおかけしてしまつこともあるかと思ひます。しかし、皆さまが笑顔となる手助けができますよう、微力ながら精一杯努めさせて頂こうと考えております。よろしくお願い申し上げます。

国保診療所 堀口 英

★「4月の診療予定表」

日	月	火	水	木	金	土
4/1 休診	2	3	4 休診	5	6	7 休診
8 休診	9	10 午後定期往診	11 休診	12 午後定期往診	13 午後定期往診	14 休診
15 休診	16	17	18 休診	19	20	21 休診
22 休診	23	24 午後個別接種	25 休診	26 午後東吾妻中内科健診	27 午後東小内科健診 予防接種	28 休診
29 休診	30 休日当番医	5/1	2 休診	3 休診	4 休診	5 休診

* 4月から毎週水曜日が休診日となります。

■連絡先 (☎ 59-3010 / FAX 59-3161)

平成 30 年度成人用肺炎球菌予防接種について

高齢者を対象とした肺炎球菌予防の定期接種を助成します。希望する方は接種を受けてください。

■接種期間 平成 31 年 3 月 31 日まで

■対象者

平成 30 年度中に次の年齢に達する方（平成 31 年 3 月 31 日現在で次の各年齢）

65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳

※ 4 月上旬に対象者の方に通知を送付します。

※すでに肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は、対象外となります。

■接種方法 かかりつけの県内医療機関で予防接種を受けてください。

■接種回数 生涯 1 回

■接種費用

本人負担金 3000 円

（接種料金のうち 5000 円を町が負担しますので医療機関の窓口で差額分をお支払いください）

■その他

※生活保護世帯の高齢者は無料で接種を受けられますので、医療機関窓口にお申し出ください。

【高齢者肺炎球菌予防接種補助金について】

今年度対象外の方で、まだ受けてない方にも肺炎球菌予防接種の補助を行っています。

■対象者

接種日において町内に住所を有し、次の全てに該当する方

- ① 満 70 歳以上の方（成人用肺炎球菌予防接種の対象外年齢の方）
- ② 今までにこの補助金を受けたことのない方
- ③ 心臓・じん臓・呼吸器の機能に障害を有し、医師が必要と認めた方

■接種方法

かかりつけの医療機関で接種を受けてください。

■補助回数 生涯 1 回

■補助金額 上限 5000 円

■申請方法

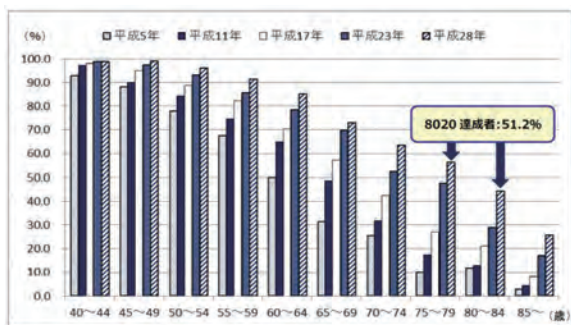
予防接種後に、印鑑・領収書・予診票の写し・振込先の分かるものを持参し、保健センターまたは、保健福祉課へ申請してください。

■問い合わせ先 保健センター (☎ 68-5021)

知っておきたい歯の話

35.8020 運動について

■ 8020 達成者の推移



80歳で20本以上の歯を保つ事を目標とする8020運動は、平成元年に始まりました。80歳で20本以上の歯が残されていれば、ほとんどの食べ物をおろしき、満足した食生活を送る事が出来ると考えら

先月号の広報ひがしあがつまには、8020運動を達成されたかたがたのお名前が紹介されておりました。長きに渡る、日々の歯と口の健康づくりの賜物と、心からお慶び申し上げます。

● 8020運動のはじまり

町内の歯科医の先生から「歯と口」についてお話をさせていただきます。今月は「8020運動について」です。

● 一本の歯を大切にすることが重要
深井穂博博士によれば、25本を境として、急激に、歯の本数が失われ

● 8020であることの意義
数多くの研究から、保有する歯の本数と平均寿命に関係があることが報告されています。また、歯を失う事で栄養摂取の偏りが生じ、全身的な病気のリスクが高まる事もわかっています。歯が失われる事で、要介護状態に陥りやすくなるとする報告もあります。歯の本数は全身の健康のバロメーターなのです。

● 8020は夢では無い
開始当初に7%であった達成率は、およそ30年の間に大きく上昇しました。平成12年には、8020運動の普及と推進を図る目的で、8020推進財団が設立されました。数多くの関係者の尽力もあり、平成28年の歯科疾患実態調査における8020達成者率は、51.2%まで上昇しました。今や2人に1人は8020の達成者となったのです(図)。

● 8020は夢では無い
開始当初に7%であった達成率は、およそ30年の間に大きく上昇しました。平成12年には、8020運動の普及と推進を図る目的で、8020推進財団が設立されました。数多くの関係者の尽力もあり、平成28年の歯科疾患実態調査における8020達成者率は、51.2%まで上昇しました。今や2人に1人は8020の達成者となったのです(図)。

● 一本の歯を大切にすることが重要
深井穂博博士によれば、25本を境として、急激に、歯の本数が失われ

● 8020であることの意義
数多くの研究から、保有する歯の本数と平均寿命に関係があることが報告されています。また、歯を失う事で栄養摂取の偏りが生じ、全身的な病気のリスクが高まる事もわかっています。歯が失われる事で、要介護状態に陥りやすくなるとする報告もあります。歯の本数は全身の健康のバロメーターなのです。

● 8020は夢では無い
開始当初に7%であった達成率は、およそ30年の間に大きく上昇しました。平成12年には、8020運動の普及と推進を図る目的で、8020推進財団が設立されました。数多くの関係者の尽力もあり、平成28年の歯科疾患実態調査における8020達成者率は、51.2%まで上昇しました。今や2人に1人は8020の達成者となったのです(図)。

● 8020は夢では無い
開始当初に7%であった達成率は、およそ30年の間に大きく上昇しました。平成12年には、8020運動の普及と推進を図る目的で、8020推進財団が設立されました。数多くの関係者の尽力もあり、平成28年の歯科疾患実態調査における8020達成者率は、51.2%まで上昇しました。今や2人に1人は8020の達成者となったのです(図)。

● 8020は夢では無い
開始当初に7%であった達成率は、およそ30年の間に大きく上昇しました。平成12年には、8020運動の普及と推進を図る目的で、8020推進財団が設立されました。数多くの関係者の尽力もあり、平成28年の歯科疾患実態調査における8020達成者率は、51.2%まで上昇しました。今や2人に1人は8020の達成者となったのです(図)。

● 8020は夢では無い
開始当初に7%であった達成率は、およそ30年の間に大きく上昇しました。平成12年には、8020運動の普及と推進を図る目的で、8020推進財団が設立されました。数多くの関係者の尽力もあり、平成28年の歯科疾患実態調査における8020達成者率は、51.2%まで上昇しました。今や2人に1人は8020の達成者となったのです(図)。

障害者就業・生活支援センター吾妻が設置されました

身近な地域において、就業面（働きたい、自分にあった仕事は何か、職場での悩み相談等）と生活面（お金のこと、健康のこと、余暇のこと等）の一体的な支援を必要とする障害のある方に対し、センター窓口での相談や職場・家庭訪問等を実施します。対象者となる方は、就職を希望する方や在職中の方です。（障害種別は問いません。）

- 設置主体 社会福祉法人 オリジンの村
- 名称 障害者就業・生活支援センター吾妻
- 住所 〒 377-0425
群馬県吾妻郡中之条町西中之条 240-3

- 相談受付時間 月曜日～金曜日
8時30分～17時
- 問い合わせ先
障害者就業生活支援センター吾妻
(サポートセンター ちゃあじ内) (☎ 26-2120)



4月の母子保健事業日程表

①町内全地区 ●会場・問い合わせ先／保健センター（☎ 68-5021）

期 日	種 別	受 付 時 間	該 当 児（者）
4月17日(火)	乳幼児健康相談	10:00 ～ 11:00	乳幼児の希望者（事前に申し込んでください）
18日(水)	3歳児健康診査	13:00 ～ 13:20	平成27年2月・3月生まれ
25日(水)	4カ月児健康診査	13:30 ～ 13:45	平成29年12月生まれ
	7カ月児健康診査	13:30 ～ 13:45	平成29年9月生まれ（B.C.G接種を行います）
	1歳児健康診査	13:30 ～ 13:45	平成29年3月生まれ
27日(金)	離乳食講習会	10:15 ～ 10:30	平成29年12月、平成30年1月生まれ

②町内全地区〈子育てサークル〉 ●問い合わせ先 保健センター（☎ 68-5021）

●会場 ラッコ・ペンギン：保健センター／ピヨピヨ：あづま農村環境改善センター

（＊印のついたサークルはどちらか近い会場をご利用ください。ご利用の際には事前に申し込んでください。）

期 日	種 別	受 付 時 間	該 当 児（者）
4月9日(月)	ピヨピヨクラブ＊	9:30 ～ 10:00	1歳からこども園就園前までの子どもと保護者
20日(金)	ラッコクラブ	10:00 ～ 10:15	4カ月児から1歳児までの子どもと保護者
23日(月)	ペンギンクラブ＊	9:30 ～ 10:00	1歳からこども園就園前までの子どもと保護者

4月の予防接種日程表

①東地区 ●会場／国保診療所 ●問い合わせ先／保健センター（☎ 68-5021）

期 日	種 別	受 付 時 間	該 当 児（者）
4月24日(火)	第1回乳幼児個別予防接種	14:00 ～ 14:30	「予防接種のお知らせ」を参照してください 4月17日(火)までに申し込んでください

4月の当番医予定表

期日	内 科		外 科	休日夜間
8日(日)	後藤医院 (中之条☎ 75-2230)	櫻井医院 (長野原☎ 0279-82-3999)	原町赤十字病院 (原町 ☎ 68-2711)	原町赤十字病院 (原町 ☎ 68-2711)
15日(日)	小池医院 (岩下☎ 67-2030)	桜井クリニック (嬬恋☎ 0279-97-3800)	吾妻さくら病院 (中之条 ☎ 75-3011)	吾妻さくら病院 (中之条 ☎ 75-3011)
22日(日)	吾妻脳外循環科 (原町☎ 68-5211)	草津こまくさ病院 (草津☎ 0279-88-4321)	原町赤十字病院 (原町 ☎ 68-2711)	原町赤十字病院 (原町 ☎ 68-2711)
29日(日)	くりはら医院 (原町☎ 68-0355)	長野原診療所 (長野原☎ 0279-85-2259)	西吾妻福祉病院 (長野原☎ 0279-83-7111)	西吾妻福祉病院 (長野原☎ 0279-83-7111)
30日(月)	町国保診療所 (箱島 ☎ 59-3010)	嬬恋村診療所 (嬬恋☎ 0279-97-2030)	原町赤十字病院 (原町 ☎ 68-2711)	原町赤十字病院 (原町 ☎ 68-2711)

①急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮願います。

子どもの救急相談＃ 8 0 0 0

子どもが急病で医療機関にかかるべきかどうかの判断に迷ったときに、看護師などの専門相談員が、受診の必要性や家庭での対処方法などを助言します。

■相談日・時間 月～土曜日…18時～翌朝8時 日曜日・祝日…8時～翌朝8時（24時間対応）

■相談方法 電話（短縮番号＃ 8 0 0 0） ■相談体制 保健師または看護師が常時対応します

平成 30 年度子育て支援の各種事業

平成 30 年度の子育て支援に関わる各種助成事業をお知らせします。

妊娠・出産支援

◎不妊治療費助成《拡充》

特定不妊治療（体外受精・顕微授精など）または、一般不妊治療（人工授精など）にかかる費用の一部を助成します。**治療終了後3カ月以内に申請してください。**

■対象者 1年以上町内に居住する戸籍法上の夫婦

■助成額 特定不妊治療…1回10万円（3回まで） 一般不妊治療…1回5万円（4回まで）
（費用の½相当）

◎安心出産・宿泊支援事業補助金

町外の病院で出産する際に、病院近くの宿泊施設で待機する場合、その宿泊費交通費を補助します。

■対象者 1年以上町内に居住する妊婦と付添者1人

■補助内容と補助額

- ・宿泊費…1人1泊あたり宿泊費を上限5千円として7泊まで支給します。
- ・交通費…宿泊施設から病院までの交通費を1人上限5千円支給します。

◎風疹予防接種補助

風疹の感染拡大と先天性風疹症候群の発症を予防するために補助しています。

■対象者 平成2年4月1日以前に生まれた人で町内に住所がある人

■補助金額（1人につき1回）

風疹単抗原ワクチンの場合…上限3千円 麻疹風疹混合ワクチンの場合…上限5千円

予防接種費用の支援

◎ロタウイルス予防接種補助

■補助対象者 接種時に東吾妻町に住所を有する人

■ワクチンの対象年齢連携

2回接種ワクチン…生後6週～24週まで 3回接種ワクチン…生後6週～32週まで

■補助金額 接種費用の全額

■申請方法 ワクチン接種を受けたら、印鑑・領収書・母子健康手帳・振込先の分かる書類を持参して、保健センターへ申請してください。

※ロタウイルスワクチン接種は任意の予防接種であり、義務ではありません

◎子どもと妊婦のインフルエンザ予防接種費用の補助

乳児から高校3年生相当のお子さんと妊娠中の人の接種費用の補助を実施しています。

■補助金額 上限3,400円（1回あたり）

◎おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）予防接種補助

■補助対象者 接種時に東吾妻町に住所を有する、満1歳から就学前の子ども

■補助金額 接種費用の全額

■補助回数 対象期間中に1人1回

■申請方法 ワクチン接種を受けたら、印鑑・領収書・母子健康手帳・振込先の分かる書類を持参して、保健センターへ申請してください。

※おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）ワクチン接種は、任意の予防接種であり、義務はありません。



案内

国保人間ドックの助成申請を受け付けます

東吾妻町国民健康保険では、日帰り人間ドックの検診費を次のとおり助成します。定員は170名です。なお、受付は4月17日(火)からとなります。

また、受診日に75歳以上の方は後期高齢者医療となり、受付は7月からとなります。

■受付期間

平成30年4月17日(火)～

10月31日(水)まで

■対象医療機関および定員

・日帰り人間ドック

原町赤十字病院 140名

東吾妻町国保診療所 20名

・日帰り人間ドック

(脳ドック、心臓ドック)

吾妻脳神経外科循環器科 10名

※先着順での受付となります。

■助成対象者

40歳以上75歳未満の東吾妻町国民健康保険被保険者で、当該年度を含む過去5年間の国保税に滞納がない世帯の方。(対象年齢は人間ドック受診予定日現在の年齢)

■検診費用 4万1040円または3万9000円(消費税込み)

※医療機関により異なります。

※費用の内、2万円を助成します。

■検診日

平成30年5月～

平成31年3月までの指定日

■申し込み先

町民課国保年金係、東支所、太田・岩島・坂上の各出張所

■持参する物

国保被保険者証・印鑑(認め印で可)

■ご注意

人間ドックを受診すると、その年度の特定健診は受診できません。また、特定健診を受診すると、その年度の人間ドックには助成金が出ませんのでご注意ください。

■問い合わせ先

役場町民課 国保年金係

(内線 114)

案内

4月から犬及び猫避妊手術等補助金の金額が変わります。

所有または飼育する犬や猫の繁殖を抑制するための避妊手術などの補助金額が次のとおり変わります。

■補助金額

現行・犬猫共に3000円

変更後・犬5000円

猫3000円

■目的

飼育者の望まない犬や猫の繁殖を抑制するため。

■補助対象者

東吾妻町に住民登録があり、かつ、居住している人

・次の補助対象動物を所有、または飼育している人

■補助対象動物

・販売を目的として飼育されていない犬および猫。

・犬においては、登録および狂犬病予防接種を受けているもの。

■補助金申請書用紙の配布場所

・吾妻郡内の動物病院
・保健センターおよび役場保健福祉課
・東吾妻町ホームページ

※補助金申請をする頭数分の申請用紙が必要になります。

■申請方法

・手術後、動物病院で手術実施医師から、申請用紙裏面に証明を受けてください。

・必要事項を記入のうえ、保健センターまたは役場保健福祉課へ提出してください。

■問い合わせ先

保健センター
(☎ 68・5021)



昭和18年5月2日～6月1日生まれの方へ 75歳になる方へ

75歳の誕生日から後期高齢者医療該当者です。4月25日前後に『後期高齢者医療保険者証』を緑色の封筒で郵送しますので、ご確認ください。

■問い合わせ先 役場町民課 後期高齢者医療係
(内線 116)

65歳になった方へ

(昭和28年3月2日～4月1日生まれ)
※東吾妻町へ転入された65歳以上の方へ

介護保険料の納付は、郵送される納付書により、金融機関または役場会計課で納めてください。なお、年金からの天引きが可能になりましたら通知します。

■問い合わせ先 役場保健福祉課 介護保険係
(内線 122)

案内

『マイナポータル』を試してみませんか？

マイナンバーカードをお持ちの子育て世代に向けたサービス「子育てワンストップサービス」が始



まり、インターネット上の専用サイト『マイナポータル』から手続を行うことが可能となりました。乳幼児健診などで保健センターにお越しの際、窓口設置のタブレット端末で『マイナポータル』を体験してみたいかですか？

また、タブレット端末からマイナンバーカードの交付申請を行うことができます。

カードの交付申請を希望する方は、運転免許証等の本人確認書類と「通知カード」をご持参のうえ、町民課窓口へお越しください。

■問い合わせ先

◎マイナンバー制度全般

役場総務課 行政振興係

(内線 238)

◎子育てワンストップサービス

保健センター (☎68・5021)

・保健福祉課 こども係

(内線 124)

・教育委員会事務局教育課

学校教育係 (59・3017)

◎マイナンバーカードの交付

役場町民課 戸籍住民係

(内線 117)

案内

定例行政相談所開設のご案内

町では、行政相談委員による定例行政相談所を開設します。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間の有識者です。国など行政機関の仕事に対する苦情や意見・要望を住民の皆様から伺い、問題解決の促進を図ります。

◆苦情や困っていることがあるが、どこに相談してよいか分からない

◆国などの行政機関への苦情や意見・要望を言いたい

◆手続きやサービスなどの制度や

仕組みがわからない

・・・・などの相談に行政相談委員が応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。

なお、総務省群馬行政監視行政センターでは、定例行政相談所開設日以外でも、専用電話などで相談を受け付けておりますので、お気軽にご利用ください。

【定例行政相談所】

■開催日

偶数月（4月・6月・8月・10月・12月・2月）

第1水曜日（休日の場合は、第2水曜日）

■時間 13時30分～15時30分

■場所 岩島公民館 小会議室

【行政相談委員】 丸橋 哲

■問い合わせ先

役場総務課 行政振興係

(内線 233)

【行政苦情110番】

総務省群馬行政監視行政センター

行政監視行政相談課

(☎0570・090・110)

※相談内容の正確な把握のため、電話での会話は録音させていただきます。

住宅新築改修等補助金交付制度 をご活用ください

町では町民の皆さんが、自宅の新築・増築・改修工事を町内に本社・本店を有する事業者へ依頼して行う場合に、工事費用に対する補助制度を設けています。新築や改修などをお考えの方はぜひご利用ください。また、工事着工前に役場地域政策課で申請手続きをお願いします。

■問い合わせ先

役場地域政策課 商工観光係 (内線 243)

家屋を新築・増築または取り壊した方は ご連絡ください

家屋を新築または増築しますと、担当職員が訪問調査をさせていただきます。この調査は固定資産税の算定基礎となる評価額を算出するために必要な調査です（取り壊した時も現地確認に伺います）。

■連絡・問い合わせ先

役場税務課 固定資産税係 (内線 134)

案内 山火事予防のお願い

春は、空気が乾燥して山火事が発生しやすい季節です。平成29年には、県内で15件の林野火災が発生し、内10件が3月から5月に発生しています。郡内でも2件の火災が発生し、3月と5月に1件ずつ発生しています。

火災原因では、たき火・ゴミの焼却からの延焼が6件、たばこで2件発生しており、半分以上を占めています。

次のことに注意し、山火事を起こさないようにしましょう。

① たき火・野焼きなど火気の使用中はその場を離れないでください。使用後は確実に消火してください。

② たばこの吸い殻は必ず消してください。

③ 車からたばこの吸い殻を投げ捨てないでください。

④ 風があるときや、乾燥しているとき、枯れ草のある場所での、たき火など火気の使用をしないでください。

⑤ 火入れをするときは、必ず役場で許可を受けてください。

⑥ 火遊びはしないでください。

【平成30年群馬県山火事予防運動】実施期間

平成30年3月1日(木)～5月31日(木)

■山火事防止標語

「小さな火 大きな森を破壊する」

■問い合わせ先

吾妻環境森林事務所 森林係

(☎75・4611)

役場農林課 農林振興係

(内線 525)

案内 土地価格等縦覧帳簿・家屋価格縦覧帳簿の縦覧

地方税法第416条に基づき、平成30年度固定資産税に関する土地および家屋について、課税台帳に登録された価格を縦覧できます。

■縦覧期間

平成30年4月2日(月)～5月31日(木)

※土日祝日を除く

8時30分～17時15分

■縦覧場所 役場税務課

■問い合わせ先

役場税務課 固定資産税係

(内線 133)

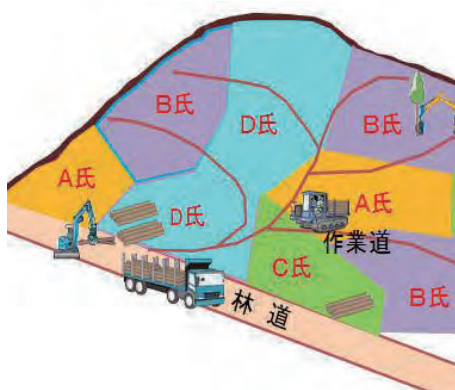
案内 集約化による森林の整備について

木材需要の減少や価格の低迷、労働者の不足のため、町内の森林でも整備がされていない所が増えてきています。しかし、間伐などの手入れを全く行わずに放置すると、山が荒れて地盤が弱り、土砂の流出などの災害につながる可能性もあります。

そこで、町では県や森林組合と協力して、森林の整備をすすめています。

地域の森林所有者を取りまとめ、一つの大規模な団地として施業することで、効率的な整備を行います。その中で作業道を開設し、伐採した木を全て搬出・販売することで、森林所有者の経済的負担のない整備を行うことができ、既に整備が始まっている地区もあります。

■集約化のイメージ



地域の森林を取りまとめるためには、森林所有者の同意が必要です。地域で森林整備について事前に周知し、同意が得られていれば、その後の進行がスムーズになります。

山林が荒れて困っている、森林の整備が出来ない、といったことでお悩みの方は、担当までご相談ください。地域で話を聞いてみたい、というご要望があれば公民館・集会所での説明会を随時開催しますので、ぜひお声がけください。

■問い合わせ先

役場農林課 農林振興係

(内線 525)

吾妻環境森林事務所

(☎75・4611)

案内 吾妻都市計画変更案の縦覧（17条縦覧）について

吾妻都市計画道路3・4・2号原町仲通り線ほか5路線の都市計画道路の変更案について、都市計画法第17条第1項の規定により縦覧を実施します。

【変更案の縦覧】

■期間

平成30年4月13日(金)～27日(金)
(※閉庁日は除きます。)

■会場

役場建設課都市計画係
県都市計画課、中之条土木事務所

【意見書の提出】

変更案について意見のある人は、「意見書」を提出することができます

案内 平成30年度より「林道維持管理事業補助金」が始まります。

町では、地域内道路としても利用されている林道について、地域と一体となった林業振興を目指し、地域住民が行う地域の林道の維持管理のための、除草などの活動に対して補助金を交付します。

■事業対象

概ね1km以上の林道
(作業道、広域林道を除く)

案内 平成30年度から「営農施設等整備事業」は名称・内容を一部変更し、「農業機械導入事業」となります。

町では耕作放棄地の活用促進および農業振興を図る事を目的として農業機械などを導入するための経費の一部を補助しています。前年度までの事業名称・内容を一部変更し、下記内容のとおり実施しますのでご利用ください。

【事業概要】

■対象導入機械

・農業機械およびアタッチメント
・農業用運搬機具（トラックなどの多目的に利用できるものは除く）
※中古品は不可

■対象者 (町内に住所を有し、かつ次のいずれかに該当するもの。)

- ① 認定農業者
- ② 認定新規就農者
- ③ 所得税または住民税の農業収入申告をしている人
- ④ 30アール以上耕作をしている人

■補助金の交付基準

補助金の交付は年1回を上限とし、この補助金を受けた年度から起算して、5年を経過しない人は対象となります。(営農施設等整備事業で補助金を交付された人も対象となります。)ただし、認定農業者および認定新規就農者は、認定

定期間中、改善計画に記載された農業機械は年1回を上限とし、補助対象となります。

■注意事項

※購入内容によっては対象にならない場合があります。事業利用をご希望の方は、購入前に役場農林課まで問い合わせください。

※購入後の申請は補助対象となりません。また補助金の交付は予算の範囲内に限るため、受けられなくなることがあります。

■問い合わせ先

役場農林課 農林振興係
(内線 525)

■補助金の交付額

対象者	交付額
認定農業者、 認定新規農業者	補助対象事業費の 10分の3以内 30万円を限度
上記以外の農業者	補助対象事業費の 10分の2以内 20万円を限度

案内

地域での除草や花の植栽事業を行う団体に対して補助金を交付します！

地域住民や、地域に所在する企業が、地域環境を美化しようとする活動に対し、補助金を交付します。道路・水路などの清掃・除草、花の植栽のほか、維持管理が行き届かない道路に面した民有地などの除草や植栽活動も該当します。

■対象となる団体

① 構成員は6人以上とします。ただし未成年者のみの団体は対象外です。

② 行政区はもとより、地域住民で組織する団体、その地域に根ざした企業も対象とします。

※ただし、任意団体や企業は、行政区との連絡調整を事前に図り、活動に支障が生じないようご注意ください。

■対象となる事業

① 道路や水路などの清掃・除草または花などの植栽

② 町や行政区などが管理する公共性の高い地域資源の除草または花などの植栽
※集会所用地、防火水槽用地または公園用地など

③ 道路に面し、公開性の高い土地の除草または花などの植栽で、民有地においては土地所有者の同意が得られているもの

■交付の条件

① 年度内に2回以上活動を行うこと。



② 道路などの清掃・除草の範囲が概ね1000㎡以上であること。

③ 作業前・作業状況・作業後の写真が添付されていること。

■交付金額 ……1団体2万円／年

■申込期限 ……平成30年5月31日(木)

■その他

※春と秋に実施している道路愛護および環境美化運動も対象となります。この運動を対象とする場合、申請単位は区となります。

※国、県、町の同種の事業との重複申請はできません。

※1団体が複数申請することはできません。

※団体を分割して複数団体で申請することはできません。なお、振込口座が同じ場合は1団体としてみなします。

※申請書は町のホームページからダウンロードできるほかに、地域政策課で配布しています。

※申し込み多数の場合は、抽選となる場合がございますのでご了承ください。

■問い合わせ先

役場地域政策課 地域振興係

(内線 243)

群馬県立吾妻中央高等学校 生物生産科「苗物販売会」

吾妻中央高等学校生物生産科では生徒が生産した野菜苗や草花の花壇苗の販売イベントを開催します。約2万鉢の野菜苗・ペゴニアの苗などをご用意させていただいておりますので是非お越しください。

■開催日時 ……平成30年4月28日(土)
9時～12時(開門は8時)

■会場 ……群馬県立吾妻中央高等学校

■価格 ……野菜苗：60円～200円
ペゴニア(赤・白・ピンク)：50円～

※数に限りがございますので、売り切れ時にはご容赦ください。雨天決行します。

■問い合わせ先 ……群馬県立吾妻中央高等学校 (☎ 75-3455)



平成29年度入札結果

(2月28日執行)

事業名	場所	落札業者	落札金額	役場担当課
町道鳩の湯線 道路改良工事	須賀尾	宮崎工務店(株)	12,300,000円	建設課

■問い合わせ先 ……各担当課まで

町職員人事異動

(平成30年4月1日付)

○内は前部署および役職

【課長級】

▽町民課長(農林課次長併農業委員会事務局長) 片貝将美Ⅱ昇任
▽農林課長(農林課次長) 飯塚順一Ⅱ昇任
▽上下水道課長(上下水道課次長) 一場正貴Ⅱ昇任
▽会計管理者兼会計課長(町民課長) 三枝仁
▽町民課診療所長・国保診療所(新規採用) 堀口英

【次長級】

▽農林課次長(建設課次長) 福原治彦
▽農林課次長併農業委員会事務局長(総務課補佐) 佐藤智義Ⅱ昇任
▽建設課次長(企画課補佐) 寺嶋正春Ⅱ昇任
▽上下水道課次長(上下水道課補佐) 白石彰久Ⅱ昇任
▽教育課次長【教諭】・はらまちこども園(教育課次長【教諭】・原町幼稚園) 松村宏美
▽教育課次長【保育士】・原町保育所(教育課補佐【保育士】・原町保育所) 中井早苗Ⅱ昇任

【補佐級】

▽総務課補佐(上下水道課補佐) 藤岡剛
▽企画課補佐(税務課補佐) 青木秀美
▽企画課補佐(企画課係長) 町田隆Ⅱ昇任
▽保健福祉課補佐(町民課補佐) 永村達之
▽町民課補佐(企画課係長) 割田千恵子Ⅱ昇任
▽税務課補佐(保健福祉課補佐) 伊澤文邦
▽上下水道課補佐(会計課補佐) 寺嶋宮野
▽上下水道課補佐(上下水道課係長) 日野宗孝Ⅱ昇任
▽会計課補佐(会計課係長) 代田聡Ⅱ昇任
▽教育課補佐・給食センター(教育課係長・

給食センター) 石田洋武Ⅱ昇任
▽教育課補佐【教諭】・おおたこども園(教育課補佐【教諭】・太田幼稚園) 金子千鶴
▽教育課補佐【保育士】・あづま保育所(教育課係長【保育士】・あづま保育所) 加迎明美Ⅱ昇任
▽教育課補佐【保育士】・原町保育所(教育課補佐【保育士】・岩島保育所) 高橋千恵子

【係長級】

▽総務課係長(建設課係長) 根津俊明
▽地域政策課係長(地域政策課係長・岩櫃ふれあいの郷) 片野顕弥
▽地域政策課係長(地域政策課主任) 小山日出映Ⅱ昇任
▽保健福祉課係長(教育課係長) 町田尚久
▽会計課係長(税務課係長) 角田光代
▽教育課係長(町民課係長) 田中早苗
▽教育課係長・中央公民館(総務課係長) 片貝修
▽教育課係長【教諭】・あづまこども園(教育課係長【教諭】・東幼稚園) 阿部奈美
▽教育課係長【教諭】・おおたこども園(教育課教諭・太田幼稚園) 町田栄子Ⅱ昇任
▽教育課係長【教諭】・はらまちこども園(教育課係長【教諭】・原町幼稚園) 後藤聡子
▽教育課係長【教諭】・いわしまこども園(教育課係長【教諭】・岩島幼稚園) 黒岩かおり
▽教育課係長【教諭】・さかうえこども園(教育課係長【教諭】・坂上幼稚園) 村田いづみ
▽教育課係長【教諭】・さかうえこども園(教育課係長【教諭】・坂上幼稚園) 寺嶋尚子
▽農林課主任(農林課主事) 湯本亮一Ⅱ昇任

【一般職】

▽群馬県総務部市町村課派遣(企画課主事) 水出智也
▽地域政策課主事(地域政策課主事補) 桑原和生Ⅱ昇任
▽保健福祉課主事(保健福祉課主事補) 日野駿Ⅱ昇任
▽税務課主事(上下水道課主事) 野口穂高
▽農林課主事(農林課主事補) 青木功樹Ⅱ昇任
▽建設課主事(建設課主事補) 荒木貴充Ⅱ昇任
▽上下水道課主事(教育課主事) 猪野拓郎
▽上下水道課主事(上下水道課主事補) 中島啓希Ⅱ昇任
▽教育課給食主任・給食センター(教育課調理員・給食センター) 加迎晴子Ⅱ昇任
▽教育課教諭・あづまこども園(教育課教諭・東幼稚園) 小沢梨絵
▽教育課教諭・あづまこども園(教育課教諭・東幼稚園) 小林裕美
▽教育課教諭・あづまこども園(教育課教諭・東幼稚園) 吉澤麻美
▽教育課教諭・おおたこども園(教育課教諭・原町幼稚園) 竹淵絵美
▽教育課教諭・おおたこども園(教育課保育士・原町保育所) 小林心
▽教育課教諭・はらまちこども園(教育課教諭・原町幼稚園) 青木鮎美
▽教育課教諭・はらまちこども園(教育課教諭・岩島幼稚園) 田村翔
▽教育課教諭・はらまちこども園(教育課教諭・太田幼稚園) 小池珠衣
▽教育課教諭・はらまちこども園(教育課保育士・あづま保育所) 田中沙耶
▽教育課教諭・はらまちこども園(教育課保育士・原町保育所) 塚田圭
▽教育課教諭・いわしまこども園(教育課教諭・岩島幼稚園) 中澤めぐみ
▽教育課教諭・いわしまこども園(教育課教諭・岩島幼稚園) 小山あ

い
▽教育課保育士・あづま保育所(教育課保育士・岩島保育所) 田村沙代
▽企画課主事補(新規採用) 青木隆嘉
▽町民課主事補(新規採用) 小林恵太
▽建設課主事補(新規採用) 小石拓
▽上下水道課主事補(新規採用) 高橋啓太
▽教育課教諭・いわしまこども園(新規採用) 富澤将真
▽教育課教諭・さかうえこども園(新規採用) 黒岩恵理
▽建設課自動車運転手(新規採用) 田中竜一

【再任用】

▽総務課主任・東支所(更新) 横田貴
▽企画課主任(更新) 佐藤喜知雄
▽保健福祉課主任・社会福祉協議会派遣 丸山和政
▽教育課主任・太田公民館 松井秀之
▽教育課主任・岩島公民館(更新) 吉田悦子
▽教育課主任・岩島公民館 高橋修
▽教育課保育士(あづま保育所) 加藤瑞江
▽教育課保育士(原町保育所)(更新) 山田やえ子
▽総務課公仕 西村百代
▽教育課調理員・給食センター 小池恵子

【退職】(平成30年3月31日付)

▽丸山和政(農林課長) ▽高橋修(上下水道課長) ▽松井秀之(会計管理者兼会計課長) ▽藤原健史(町民課診療所長・国保診療所) ▽加藤瑞江(教育課次長(保育士)・原町保育所) ▽高山みさ子(保健福祉課補佐) ▽福田久美子(保健福祉課補佐(保健師)・保健センター) ▽青木雄次(総務課係長) ▽西村百代(総務課公仕) ▽小池恵子(教育課給食主任・給食センター)

スポーツ結果 敬称略

◆第9回ソフトバレーボール大会

■開催日 平成30年2月25日(日)

■会場 町民体育館

■結果

優勝…大戸ホーガンズ 準優勝…ホールドアップ
3位…日赤レッド



◆第11回東吾妻町フットサル大会

■開催日 平成30年2月18日(日)

■会場 町民体育館

■結果

【ビギナーの部】

優勝…ふっとさる 準優勝…T.M.C
第3位…吾妻クラブ

【オープンの部】

優勝…ジャガイモとゆかいな仲間達
準優勝…ピスティーノ 第3位…吾妻クラブ

◆第12回町民卓球大会

■開催日 平成30年3月11日(日)

■会場 奥田社会体育館



■結果

【一般男子の部】

優勝…長壁俊弥
準優勝…酒井文彰
3位…佐藤正人
福原祥平

【一般女子の部】

優勝…平形いづみ
準優勝…平形春香
3位…浦野 恵

◆吾妻郡民体育祭第43回スキー大会

■開催日 平成30年3月3日(土)

■会場 草津国際スキー場

■結果

【青年の部】 第1位…木檜実 第2位…富澤哲也
第3位…小山日出映

【熟年の部】 第3位…富澤美昭

◆町民スキー講習会③

■開催日 平成30年2月24日(土)

■会場 軽井沢スノーパーク(長野原町)

■バッジテスト合格者

1級合格…富澤奏多



◆第11回町民ミニバスケットボール大会

■開催日 平成30年2月18日(日)

■会場 奥田社会体育館

■結果

【男子の部】

優勝…原町小学校 準優勝…吾妻ミニ
第3位…東小学校、岩島小学校B

【女子の部】

優勝…原町小学校 準優勝…東小学校

【小学生男子の部】

優勝…小林勇貴 準優勝…石村峻太郎
3位…小林元気、浅見風磨

【小学生女子総合の部】

優勝…丸橋亜美 準優勝…平形春香
3位…高橋南々子

【小学生女子低学年の部】

優勝…羽鳥瑛麻 準優勝…星野凧砂

【中学生の部】

優勝…武藤 光 準優勝…松本隼汰
3位…本多 蓮、石村昂大

投稿 短歌

あづま野いちご短歌会

幸せも不幸も一つの言葉とし
今日の私も幸せとする

田中よね子

立春の雪はアスファルトの上に溶け
水を含みて重さを増せり

田村マリ子

バレンタインに子らの持ち来るチョコ
レート

夫の長生きの元となりたり

大前つる枝

如月の外の寒さを吹き飛ばす
若き男孫と花嫁さんは

橋爪 治子

雪解けの庭のおちこち水仙は
春待ち顔に緑を伸ばす

塩谷 好子

前後して夫を亡せし友と吾
願ひを黙し恵方巻き食む

齊藤由喜子

座敷にて遊ぶ幼に義父母の
遺影かすかに笑みて見えたり

高橋 春江

夕迫り粉雪の舞ふ田の畔を
犬と歩めり足取り軽く

篠原美佐江

捨て雪の許に芽吹きし紫陽花の
緑にひかれ足をとめをり

関本 こう

さわがしき小鳥の声に見上げたる
空より霏霏と雪降りしきる

大塚 綾子

在りし日の夫と育てし蘭いくつ
花は咲けども愛でる声なし

石田千嘉子

家を捨てふるさと離れし隣人は
今はいづこか嚴冬の夜を

猪野 房江

昨年逝きし夫の買ひたる宝くじ
神棚の隅に置かれしままに

福島トミ子

投稿 俳句 麻の実俳句会

測量の杭点と春田打つ
丸文字の絵馬をはみだす弥生かな

荻原 富江

採りたてを天ぷらにして路の臺
桜餅持ちて友訪ふ昼下り

篠原 敏子

芽水仙石ころ一つ擡げけり
暮六つの鐘にそはそは春の猫

竹内 芳子

過疎はげし傘寿の翁春田打つ
瓔珞のゆれて雅な離の間

西山三重子

投稿 短歌 初短歌会

金髪の乙女のごときあぢきあが
初雪乗せて朝日に揺らぐ

小林阿弥子

乾風^{からかぜ}に耐へて研がるる南天の
円^{つぶ}なる実の輝きを増す

菅谷千恵子

雲海を浮かべ連なるアルプスに
絶句して立つ四阿山^{あずまやさん}に

東 曙 美

映画祭の体育館は寒けれど
心ばかり『花戦さ』観る

綿貫 初美

早起きし普段気になるガラス拭く
一つだけでも得した気分

遠山は雪を被きて光りをり
里は枯葉を積みて静もる

藤原 公子

乾きたる大地に生るる霜の花
昨夜の寒さの残れる中に

荻原 富江

「お宅どこ」問はれ咄嗟に口に出ず
心の地図はいまも岩島

青木 ソメ

投稿 大きなコンニャクの

花が咲きました

2年ほど置いておいたコンニャク
いもから芽が出て、約2メートルの
高さになる大きな花が咲きました。
とても珍しいと思います。投稿しました。

一場理美容室



皆さんからの写真や楽しいお便
りを募集しています。住所、氏名、
電話番号など明記の上、企画課
広報統計係までお送りください。
メールでも受け付けます。
(ki-kouhou@higashiagatsuma.
gunma.jp)

マス釣り大会参加募集

下記のとおり、初心者向けマス釣り教室を開催しますので、ご希望の方はお申し込みください。

■開催日 平成30年5月20日(日) 11時～

■会場 温川キャンプ場周辺

■参加費 1000円(入漁代・昼食代含む)

■参加資格

東吾妻町在住で高校生以上の初心者の方

■募集人数 50名(先着順) ※女性の方大歓迎

■申込方法 電話で申し込みください。

■申込期間 平成30年4月25日(水)～5月2日(水)
9時～16時

※長靴を持参ください。釣り道具は、漁協で用意し
ます。釣り大会前にゴミ拾い等の河川清掃を予定し
ております。(30分程度)

■主催・申込連絡先 吾妻漁業協同組合
東吾妻町支部 (☎090-3086-8902)

おすすめ健康料理レシピ 145

『ひじきと高野豆腐のサラダ』

—材料（4人分）—

干しひじき…………… 10g
高野豆腐…………… 1枚
にんじん…………… 15g
だし汁…………… 1/2カップ
たくあん…………… 15g

みつば…………… 20g
酢…………… 大さじ1
しょうゆ…………… 小さじ2
ごま油…………… 小さじ1

A

●作り方

- ①ひじきは水につけてもどし、沸騰したお湯でさっとゆで、水気を切ります。
- ②高野豆腐はお湯につけて戻し、水気を切って5ミリ幅の拍子切りにします。にんじんは千切りにします。
- ③高野豆腐とにんじんをだし汁で煮ます。
- ④たくあんは細切りにします。みつばはさっとゆで、3センチ長さに切って水気をしぼります。
- ⑤Aを混ぜ合わせて、ひじき・高野豆腐・にんじん・たくあん・みつばを加えて混ぜたら完成です。

1人分の栄養価

エネルギー 51kcal タンパク質 3.3g
脂質 1.4 g 食塩相当量 0.7g カルシウム 82g



『元気アップ講習会』開催のご案内

運動や認知機能の向上等、日々の生活や健康に役立つ内容の講習会を年6回開催します。第1回として次の日程で行いますので、自分の健康が気になる方、新しいことにチャレンジしたい方、ぜひご参加ください。

■日時

平成30年4月26日(木) 13時30分～15時

■場所

あづま農村環境改善センター

■内容

パラリンピック正式種目『ボッチャ』に挑戦!!

■講師

群馬リハビリテーション病院 健康運動指導士

■募集人数

15人（人数が上限に達した場合は抽選となります。参加希望の方は4月20日(金)までにご連絡ください。

■連絡・問い合わせ先

包括支援センター（68-0200）

4月分の納期限は5月1日です

まちの人口

～平成30年3月1日現在～

●男 6,928人
前月比 (－7人)
●女 7,247人
前月比 (－11人)
●人口 14,175人
前月比 (－18人)
●世帯数 5,656世帯
前月比 (+4世帯)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
住民税			○		○		○			○		
固定資産税		○		○		○			○			
軽自動車税		○										
国保税				○	○	○	○	○	○	○	○	
介護保険料				○	○	○	○	○	○	○	○	
長寿（後期高齢者）医療保険料				○	○	○	○	○	○	○	○	
水道料等（上水道・下水道）	●		○		○		○		○		○	
水道料等（簡易水道・下水道）		○		○		○		○		○		○
合併処理浄化槽使用料	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町営住宅使用料	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ケーブルテレビ使用料（東地区）				○				○				○

この広報紙は再生紙を使用しています。